

## 独立行政法人日本学生支援機構 平成 24 年度業務実績に関する評価意見書（総論）

本委員会では、機構の計画の実施状況又は課題を適切に把握・評価し、その評価結果が機構の運営に適切に反映されることを通じて、教育の機会均等に寄与し、修学環境を整備し、もって次代を担う人材の育成及び国際相互理解の増進を図るという機構の目的の達成に寄与することを期して評価を行った。

本意見書は平成 24 年度の業績について、次のような視点、対象項目等により実施した評価結果を取りまとめたものである。

### （１）評価の視点及び評価対象項目

評価は、中期目標・中期計画の達成に向けて年度計画が着実に実施されたかどうかという視点から行い、このため、中期目標・中期計画の構造を参考に、平成 24 年度計画の第 3 階層の各項目（括弧付き数字の項目）を評定の対象となる項目とした。

### （２）評価指標

評価業務の一層の効率化及び評価の客観性の確保を目的として、平成 21 年度に評価指標の大幅な見直しを図ったが、平成 24 年度においても、平成 23 年度と同様の評価指標を本委員会において決定し、当該指標ごとの実績に基づき評価を行った。

### （３）平成 23 年度評価結果等に基づく業務の改善状況

平成 23 年度業務実績に関する評価結果等に基づき、平成 24 年度の業績がどの程度改善し、進展が図られているかという観点からも評価を行った。

### （４）行政改革の視点

現在進められている国の行政改革において、独立行政法人については事務・事業の改革を法人自ら着実に推進するとともに、資産・運営の見直しを進めることが求められているが、今回の評価においてもこれらの視点を踏まえて評価を行った。

評価項目ごとの評価意見及び評定は、別添の「評価フォーマット」に記載のとおりであるが、全体としては、平成 23 年度同様、概ね年度計画に従った業務の着実な実施及び改善により、学生支援サービスの質の向上が図られたものと認められる。

以下、年度計画の大きな柱に沿って、評価意見を述べることとする。

## 1. 奨学金貸与事業

- 「所得連動返還型無利子奨学金制度」を創設し、低所得世帯の学生の利便性を向上させたことは評価できる。今後は、その回収状況について現況を把握する必要がある。
- 学校が機構の適格認定基準の細目どおり「警告」認定を行っているか全件調査を実施し、その結果に基づいて適格認定の厳格な実施を学校へ周知したことや、適格認定を厳格に実施していることは、奨学金貸与時だけではなく在学中も状況を把握し、真に奨学金を必要とする者へ貸与しているため評価できる。
- 返還金の回収については、第2期中期目標期間（平成21年度～25年度）の5年目で達成すべき目標値を、4年目である平成24年度で既に達成したことは、努力の成果であり、大いに評価できる。また、平成19年度末の3ヶ月以上延滞額については、着実に削減されたことは評価できる。学校との連携強化を図りつつ、延滞額の削減及び延滞人員の縮小に引き続き努められたい。

## 2. 留学生支援事業

- 未売却の国際交流会館等については、引き続き売却に向けた協議を進める等適切な対応を行っていることは評価できる。貸出利用方式の新設や、外国人研究者で研究業績が優れている者も新たに入居の対象とするなど、居室の有効利用及び入居者の確保に努めたことは評価できる。
- 一方、日本留学試験については、円高や東日本大震災等の外部要因により受験者数は昨年度に引き続き減少している。多くの国に対して広報を行っていることは評価できる。今後は、大学等の利用促進及び国内外の広報を引き続き強化することが必要である。

## 3. 学生生活支援事業

- 研修会については、平成24年度から具体的な学習内容等を事前に明示する等、事業の改善を図ったことは評価できる。また、一部の研修を有料化したことは評価できる。
- 障害学生支援については、文部科学省主催の「障がいのある学生の修学支援に関する検討会」報告書を踏まえ「障害学生支援に関する検討会」を開催し、平成25年度の事業方針を検討する等ニーズに合った支援を実施する努力をしたことは評価できる。

各事業ごとの評価意見は上記のとおりである。機構においては、文部科学省と連携の下、国の行政改革における要請に的確に対応しつつ、今回の本委員会の評価も参考にして、第2期中期計画最終年度における計画の着実な達成に向け、一層の業務改善に取り組まれない。